

令和5年度 東京都稲城市普通会計決算（決算統計要旨）

（ ）内は前年度数値

1 決算の特徴

- (1) 決算規模は、前年度に比べ歳入が7.1%、歳出が11.9%の増となった。
- (2) 実質収支は前年度に引き続き黒字となった。実質収支比率（標準財政規模に対する割合）は、前年度から8.0ポイント減少し3.7%となった。
- (3) 歳入では、一般財源は2.9%の増となった。これは、地方税が2.4%の増、法人事業税交付金が44.4%の増、株式等譲渡所得割交付金が63.6%の増となったことなどによる。

また、特定財源は11.6%の増となった。これは、都支出金が稲城榎戸土地区画整理事業補助金、市町村総合交付金の増などで14.8%の増、繰入金が公共施設整備基金繰入金の増などで7917.8%の増となったことなどによる。

- (4) 歳出では、義務的経費は5.5%の増となった。これは、人件費が市町村職員共済組合短期負担金、第1種会計年度任用職員報酬、常勤職員期末勤手当の増などで1.4%の増、扶助費が住民税非課税世帯等臨時重点支援給付金、民間保育所等運営委託料、障害介護給付費の増などで8.3%の増、公債費が平成31年度、令和2年度に起債した臨時財政対策債の償還が開始したことなどで0.8%の増となったことなどによる。

投資的経費は60.0%の増となった。普通建設事業費は60.1%の増となったが、これは単独事業費が高齢者施設等整備補助金、発達支援センター分室整備工事請負費の増などで40.8%の増、補助事業費が稲城榎戸地区土地区画整理事業業務委託料の増などで110.2%の増となったことなどによる。災害復旧事業費は道路緊急補修等工事請負費の減などで皆減となった。

その他経費は8.2%の増となった。これは、物件費がプラスチックごみ再資源化事業経費の増などで3.5%の増、補助費等が令和4年度新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金返還金の増などで3.8%の増、積立金が公共施設整備基金積立金の増などで49.4%の増、繰出金が国民健康保険事業特別会計繰出金の増などで13.2%の増となったことなどによる。

- (5) 財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から1.6ポイント増加し、91.7%となった。これは、歳入の経常一般財源が地方税、法人事業税交付金、株式等譲渡所得割交付金の増などで増額となったが、それ以上に、歳出の経常経費充当一般財源が物件費、扶助費、繰出金の増などで増額となったことによる。

2 決算規模

	対前年度増減額	増減率	
歳入	429億864万8千円	28億4,451万2千円	7.1%
	(400億6,413万6千円)	(4億5,696万5千円)	(1.2%)
歳出	420億8,040万1千円	44億8,431万7千円	11.9%
	(375億9,608万4千円)	(3億5,771万9千円)	(1.0%)

3 決算収支

	対前年度増減額	増減率	
実質収支	7億1,355万6千円	△15億231万5千円	△67.8%
	(22億1,587万1千円)	(2,982万4千円)	(1.4%)

4 歳入

	増減率	構成比
一般財源	2.9%	50.0%
〔原則〕	(1.2%)	(51.9%)
特定財源	11.6%	50.0%
〔原則〕	(1.1%)	(48.1%)
地方税収入	H28年度 1.7% H29年度 0.8% H30年度 2.3% H31年度 1.4%	
年度別増減率	R2年度 0.8% R3年度 1.0% R4年度 3.0% R5年度 2.4%	

5 歳出

	増減率	構成比
義務的経費	5.5%	48.4%
	(△5.7%)	(51.3%)
投資的経費	60.0%	14.1%
	(6.4%)	(9.9%)
その他経費	8.2%	37.5%
	(9.8%)	(38.8%)

普通会計とは、総務省で定める基準により作成される統計上の会計で、一般会計と特別会計（公営企業会計を除く。）を合算し、重複額等を控除したものをいい、稲城市では、一般会計、土地区画整理事業特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部がこれに該当する。